

長岡京ブランドロゴマークに関する使用取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、長岡京市への誇りや愛着を高め、本市の魅力を効果的に市内外へ発信するために、長岡京ブランドロゴマーク等（以下「ロゴマーク等」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において「ロゴマーク等」とは、長岡京市シティプロモーションガイドライン（以下「ガイドライン」という。）で示す長岡京市の都市ブランドコンセプトを表現したロゴマーク及び長岡京市統一字体をいう。

(使用対象者)

第3条 ロゴマーク等は、本市シティプロモーションの趣旨に賛同するものであれば、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、何人も使用することができる。

- (1) 法令に違反し、又はそのおそれのあるとき。
- (2) 公序良俗に違反し、又はそのおそれのあるとき。
- (3) 本市の品位を傷つけ、又はそのおそれのあるとき。
- (4) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用し、又はそのおそれのあるとき。
- (5) 青少年の保護又は健全育成の観点から適切でないとき。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団と密接な関係を有する者が使用するとき。
- (7) 前各号に定めるもののほか、その使用が適当でないと市長が認めるとき。

2 前項の規定により使用する場合において、商品にロゴマーク等を使用するときは、第4条で規定する手続きを経なければならない。

(使用手続)

第4条 前条第2項に該当する場合は、次に掲げる書類を市長に提出し、その使用を開始する日までに承認を受けなければならない。

- (1)長岡京ブランドロゴマーク使用承認申請書（様式第1号）
- (2)前条第1項第6号に規定する事項に該当しないことの誓約書（様式第2号）
- (3)その他特に市長が必要と認める書類

2 前項の申請を受け付けた場合、市長は前条各号の規定に基づき審査を行い、適切であると認めるときは、長岡京ブランドロゴマーク使用承認書（様式第3号）を申請者に交付する。

3 前2項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、使用手続を経ずに使用することができる。

- (1) 本市が使用し、又はその業務を請け負った場合
- (2) 国若しくは地方公共団体の機関又は公共的団体等が使用し、又はその業務を請け負った場合
- (3) 本市が製作を依頼し、又は本市と連携した業務の中で使用する場合
- (4) その他市長が認める場合

(使用料)

第5条 ロゴマーク等の使用料は、無料とする。

(使用上の遵守事項)

第6条 ロゴマーク等を使用するものは、使用するデザインについてガイドラインを遵守しなければならない。ただし、市長が認めた場合はこの限りでない。

2 第4条の規定に基づき使用承認を受けてロゴマーク等を使用するものは、前項の規定に加え、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用者は、第4条第2項で規定する使用承認によって生じる権利及び義務を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (2) 商標登録出願を行わないこと。
- (3) 使用開始に先立ち完成した商品等を提出すること。ただし、商品等の提出が困難である場合は、その形状の分かる写真の提出をもって代えることができる。
- (4) 年度毎に長岡京ブランドロゴマーク使用商品等販売状況報告書(様式第4号)を作成し、翌年度の4月末日までに市長に提出すること。
- (5) その他市長が指示する使用条件に従うこと。

(使用の取消)

第7条 ロゴマーク等を使用するものが、前条各項に定める事項を遵守しなかったときは、市長はその使用を中止させ、又はその承認を取り消すことができる。この場合において生じた損害について、市長はその責めを負わない。

(損失補償等の責任)

第8条 ロゴマーク等を使用したことにより、ロゴマーク等を使用したものに生じた又は第三者に対して与えた損害又は損失について、市長は損害賠償責任、損失補償及びその他法律上の責任を一切負わない。

2 ロゴマーク等を使用したものは、その使用に際し、故意又は過失により市に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(補足)

第9条 この要綱に定めるもののほか、ロゴマーク等の取扱いに係る必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年3月24日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

長岡京ブランドロゴマーク使用承認申請書

長岡京市長 様

申請者 (住所)
(名称)
(代表者名)

次のとおり、長岡京ブランドロゴマーク等を使用したいので申請します。

1 使用目的

2 使用形態 ※使用デザイン案を添付してください。

(1)使用商品

(2)規格

3 製作数

4 販売予定価格

5 使用期間 年 月 日 ～ 年 月 日

6 連絡先

(1)担当者氏名

(2)電話番号

(3)電子メールアドレス

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

長岡京市長 様

申請者 （住所）
（名称）
（代表者名）

誓 約 書

私並びに長岡京市暴力団排除条例（平成24年長岡京市条例第20号）第2条第3号イに規定する役員及び使用人並びに同号ウに規定する使用人が同条第2号に規定する暴力団員に該当せず、申請した長岡京ブランドロゴマーク等使用についても、その活動のために利用するものではないことを誓約します。

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

長岡京ブランドロゴマーク使用商品等販売状況報告書

長岡京市長 様

申請者 (住所)
(名称)
(代表者名)

年 月 日付けで承認を受けた長岡京ブランドロゴマーク等の使用について、
次のとおり商品等の販売状況を報告します。

商品の種類	
商品名	
販売期間	年 月 日 ~ 年 月 日
販売価格(単価)	
販売数量	
販売総額	
販売先	

※販売期間の翌年度の4月末日までに報告して下さい。なお、販売期間が複数年度にまたがる場合は、年度毎に報告して下さい。

※購入者アンケートの統計等、販売結果に係る資料があれば添付して下さい。

※本報告書等で記載された内容については、集計の上、ロゴマーク等の使用状況資料等として公表することがあります。